

●特集2 日比谷公園の歩み——その先へ

災害時における日比谷公園の役割

田中暁子 [たなかあきこ]

後藤・安田記念東京都市研究所主任研究員

日比谷公園は、平時には都民の憩いの場としての機能を果たす一方で、大規模災害時には多くの人々の避難場所として機能してきた。関東大震災および東日本大震災における日比谷公園の使われ方からその防災機能の変化を振り返りつつ、今後の課題について論じる。

1 関東大震災時の日比谷公園の使われ方

1923年9月1日11時58分に発生したM7.9の大地震によって、建物倒壊、津波、土砂崩れなど、様々な態様の被害が発生したが、その中でも特に大きな被害をもたらしたのが火災であった。

宮城外苑や日比谷公園、上野公園、浅草観音境内などの公園・境内地では、樹木が防火の役割を果たし、延焼を免れたことはよく知られている¹⁾。日比谷公園の近くでおきた火事は、風向きの兼ね合いもあったであろうが、公園には燃え移らなかった(図1)。公園内では、松本楼が地震により倒壊して出火焼失したが、イチヨウ、サルスベリ、タラヨウ、ヤツデ、アオキ、カヤ等の樹木によって周辺の構造物まで火の粉が飛散することはなかった²⁾。

延焼を免れた公園・広場は、火災によって家を失った罹災者たちの一時的な避難場所と

なった。発災直後に公園や広場に避難した東京市民は157万人余で、日比谷公園には主に有楽町や芝区、京橋区から約15万人が避難した³⁾。『東京震災録』には、「一日夕は…(中略)…殆ど立錐の地なし」「日比谷公園入口には、避難者停滞して進退困難なるに、神田橋 鍛冶橋 呉服橋 数寄屋橋方面より続くもの蜿蜒長蛇の如く」⁴⁾と、多くの避難者が日比谷公園に殺到した様子が記されている。

山の手に移動する人や、焼け跡にバラックをつくって帰住する人、鉄道や船舶で地方に逃れる人がおり、避難者数はどんどん減少した。9月1日には東京駅・宮城外苑・日比谷公園に合計約40万人避難していたが、9月10日に合計約1万2,000人、9月末には合計9,847人となった。また、火災で大きな被害を受けた警視庁が、一時、その救護本部を日比谷公園においた(図2)。

バラック建設が急がれた。

しばらくすると、公園内に公設バラックが建ち始めた(図5)。日比谷公園につくられたのは、内務省直営バラックが1,186坪(住棟)、64坪(附属屋)で合計1,250坪、警視庁委任バラックが2,304坪(住棟)、160坪(附属屋)で合計2,464坪、東京市直営バラックが2,970坪(住棟および附属屋)だった¹¹⁾。9月中旬、日比谷公園に残っていた人々は、避難小屋からバラックに移動した(図6)¹²⁾。

東京市直営バラックには食堂、浴場、郵便局、銀行、売店などまで附設されていた¹³⁾、多くの露店で賑わっていたようで、「日比谷村」「日比谷銀座」などと呼ばれていた¹⁴⁾。

震災から約半月の9月中旬には、「丸潰ぶれになった人も焼け出された人も…(中略)…それぞれ自活の道を開」かなければいけないので、商売を始めるものがおり、「小屋とは名ばかりの露台を出して客を呼んでい

る俄商人の数がざっと三百余りもあろう」という、焼け跡からの再起を図る被災者の状況が新聞に報じられている¹⁵⁾。

震災から1ヶ月以上が経過した10月8日には、「日比谷公園のバラック村はなかなかの繁昌だ。一時の仮住居で賑々しく各自商店を張って居るばかりでなく、出来合いの露店商人の店も甚だ多く、中にも飲食店が最も多い。人間には口が先ず第一なのだ。その他床

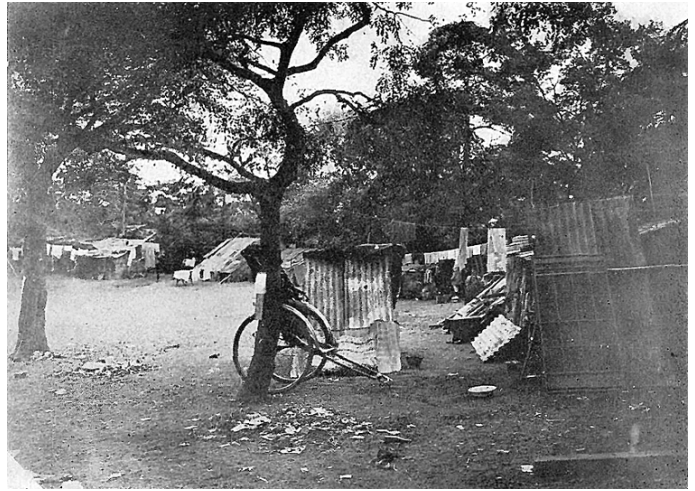


図3 日比谷公園内 九月七日

画像出典：警視庁(1925)「大正大震災火災誌」(市政専門図書館デジタルアーカイブ)



図4 日比谷公園の避難

画像出典：大正十二震災實況畫はがき(東京都立中央図書館所蔵)

屋から下駄の齒入屋までも揃って居て、ここでは何一つ不自由というものもないらしい¹⁶⁾と喜田貞吉が記している。新聞記事によると、被災者だけでなく、混乱に乗じて市外や山の手のほうからの出店もあったようだ。

・公園機能の回復

「清々しく楽しい緑の公園」を復活することが急務であることが世論でもあったので

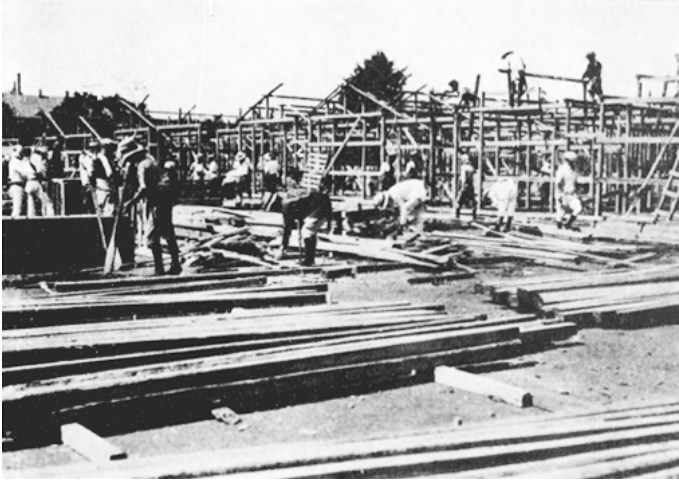


図5 日比谷公園での公設バラック建設工事

画像出典：大阪毎日新聞社編（1923）、「関東震災画報 第2輯」，十七，大阪毎日新聞社（市政専門図書館デジタルアーカイブ）



図6 日比谷公園内バラック 九月十七日

出典：警視庁（1925）「大正大震災災誌」（市政専門図書館デジタルアーカイブ）

1923年10月末からバラック整理が始まった¹⁷⁾。

1923年10月31日限りで露店を車道両側に移し、小屋掛けは許さず、朝出して夜は片付けるものに制限するという方針が打ち出されたが、園内の車道はすでに隙間なく縄張りがしてあって、池の畔などの露店は立退きを

余儀なくされるということで、すんなりとはいかなかった¹⁸⁾。立退きの話が出てから4ヶ月後の1924年3月上旬になっても「公園は依然として露店商人が独占していて市民の慰安場にはならない」、それだけではなく、樹木や草花は踏みにじられ、公園の池は下水溜まりという状況だった¹⁹⁾。

こうした状況の中、バラック住民の立退きとは関係なく、公園を緑のオアシスにするべく、樹木を植え、動物も増やすことになった²⁰⁾。何度か期限が延長²¹⁾された後、1924年10月24日に露店が全部引き払われた²²⁾。日比谷公園の公設バラックの撤去は、1925年3月25日を期限として行われた²³⁾。「市民の慰安保健の場所を奪い又非常時に於ける避難の場所を塞ぐ」ことなどが、公園からバラックを撤去する理由とされた²⁴⁾。

こうして罹災者が立退いた後には、公園としての復旧・改良工事が行われた。運動場から復旧工事を始め、従来3面だったテニスコートは1面増やして4面とされた²⁵⁾。井下清は戦後の雑誌記事において「非常時の仮設住居が二ヶ年以内に完全に撤退して、以前の清々しい庭園に復活したことも現在とは世相が異なっているとは言え心地の良いことであった」と回想している²⁶⁾。

このように、日比谷公園には発災直後、延

焼から逃れた多くの人々が集まり、家を失った人々の避難小屋がつけられた。自力で住まいを確保できる人は自力で住まいの復興に向かう一方で、そうでない人々のための仮住まいである公設バラックが2週間後にはつくられた。2年後には公設バラックも取り壊され、日比谷公園は、公園としての本来機能を回復していった²⁷⁾。

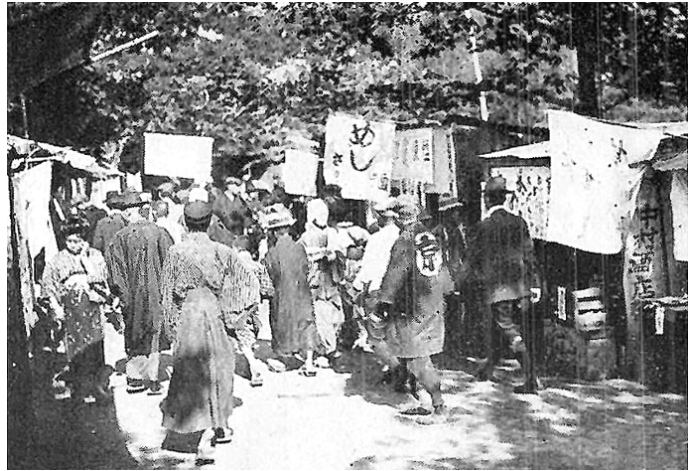


図7 日比谷公園瓢箪池付近 九月十八日

図版出典：警視庁（1925）「大正大震災災誌」（市政専門図書館デジタルアーカイブ）

2 東日本大震災と日比谷公園

2011年3月11日14時46分、牡鹿半島の東南東130km付近の三陸沖を震源とするM9.0の地震が発生した。この地震によって引き起こされた津波、原子力災害によって、岩手県、宮城県、福島県を中心に、多くの人的・物的被害が発生した。東京都でも千代田区をはじめとする9区2市1村で最大震度5強を記録し、首都圏では公共交通機関が長時間にわたり運行停止となり、帰宅困難者が大量に発生した²⁸⁾。

日比谷公園には、周辺のオフィスなどから多くの人々が避難した²⁹⁾。東日本大震災発災時の日比谷公園の様子は、当時の日比谷公園サービスセンター長である高橋裕一氏の「日比谷公園の歴史と文化」に詳しい³⁰⁾。園内の避難者数はピーク時には13万から13万5,000人に達し、公衆電話や売店、トイレに長蛇の列ができた。そして、小雨が降り出し、寒くなってきた16時30分頃、園内から人が引き上げ始めた。

隣接する帝国ホテルでは、ホテル周辺にいた人々や、日比谷通りを歩いてきた人々が暖

をとりに集まり、2,000名の帰宅困難者を受け入れた³¹⁾。

日比谷公園に残った帰宅困難者もいた。日比谷公会堂では、夜19時30分頃から東京都の指示により帰宅困難者を受け入れたが、暖房が使用中止になり、21時30分頃に公会堂職員の誘導のもと、80名が霞門を入ってすぐの建物1階の飲食店「日比谷グリーンサロン」（現在はタリーズコーヒー）に移動した。

その「日比谷グリーンサロン」は、発災直後は利用者が外に避難したが、地震の揺れが小さくなってから営業を再開した。1階の「日比谷グリーンサロン」と2階の「緑と水の市民カレッジ」は営業時間終了後も休憩所・滞在場所として開放され、ラジオでニュースを流したり、ホワイトボードに交通再開情報を書き出したり、宿泊対応を行ったり、自主的に帰宅困難者への支援を行った。

東日本大震災前、日比谷公園北西部は千代田区の帰宅困難者支援場所に指定されており、飲料水の提供や、帰宅困難者が帰宅のために必要な情報（災害の状況や道路の通行可

能性等)の提供が受けられることになっていた³²⁾。しかし、帰宅困難者の寝泊まりまでは想定されておらず、十分な数量の毛布は確保されていなかった³³⁾。「日比谷グリーンサロン」には毛布等の備蓄がなかったため、3月12日午前1時半頃、経済産業省に50名が移動し、最終的にはグリーンサロンで17名、市民カレッジで60名が夜を越した³⁴⁾。

3 これから起こる地震災害と日比谷公園

以上で見たように、関東大震災の際に日比谷公園は、発災直後、火災からの避難場所となり、翌日からは火災で住まいを失った人々の避難小屋、数週間後に公設バラックがつくられ、露店も立ち並ぶ仮設市街地となった。

東日本大震災の際には、地震直後は建物被害を心配した周辺のオフィスからの一時的な避難場所となるとともに、帰宅できなかった数十名が、公園内の施設に滞在した。

これは、災害の態様が違っていただけに加え、1923年から2011年までのあいだに、東京の郊外化と職住分離が進み、電車通勤をする人が増えたことで、災害時の日比谷公園の使われ方が変化したと捉えることができる。

それでは、今後30年以内に約70%の確率で発生すると予測されている首都直下地震による災害において、日比谷公園はどのような役割を担うと位置づけられ、そして、どのような役割を担うべきなのだろうか。

・防災計画上の位置づけ

まず、日比谷公園の防災計画上の位置づけを確認したい。

千代田区内全域は、「震災時に大規模な延焼火災の危険性が比較的少ない」と考えられ

ており、東京都地域防災計画において、広域的な避難を要しない「地区内残留地区」とされている。そのため、日比谷公園は「広域避難場所」には指定されていないが、芝庭広場(旧第二花壇)が「災害時臨時離着陸場候補地」となっており、災害時にヘリコプターが離着陸する可能性がある。そのため、日比谷公園は東京都の「防災公園」と位置づけられ、防災施設の整備や維持管理が行われている³⁵⁾。

前述の通り、東日本大震災前、日比谷公園北西部は「帰宅困難者支援場所」に指定されており、区と帰宅困難者対策地域協力会による飲料水等の提供が想定されていた。しかし、東日本大震災時の経験から、物資提供は非常に困難という教訓が得られたので、「災害時退避場所」(図8)へと千代田区地域防災計画での位置づけが変化した³⁶⁾。

千代田区では、大規模災害等が発生した場合、すぐに避難するのではなく、自宅やオフィス等に留まって被災状況を把握し、危険を感じた場合は、区民は避難所へ、通勤・通学者、来街者等は「災害時退避場所」へ退避することとされている。そして「災害時退避場所」では、災害時は防災行政無線等により、帰宅困難者等一時受入施設の開設状況や公共施設の運行情報など、地域の情報提供が行われることになっている³⁷⁾。

・防災関連施設の現状

日比谷公園の防災関連施設の現状としては、2023年度末時点で、防災備蓄倉庫(千代田区設置)、応急給水槽(都水道局設置:1,500トン³⁸⁾)、災害用トイレ(マンホールトイレ)4箇所(16穴)、防災用放送設備1基、デジタルサイネージ1台、非常用電源設備1基、

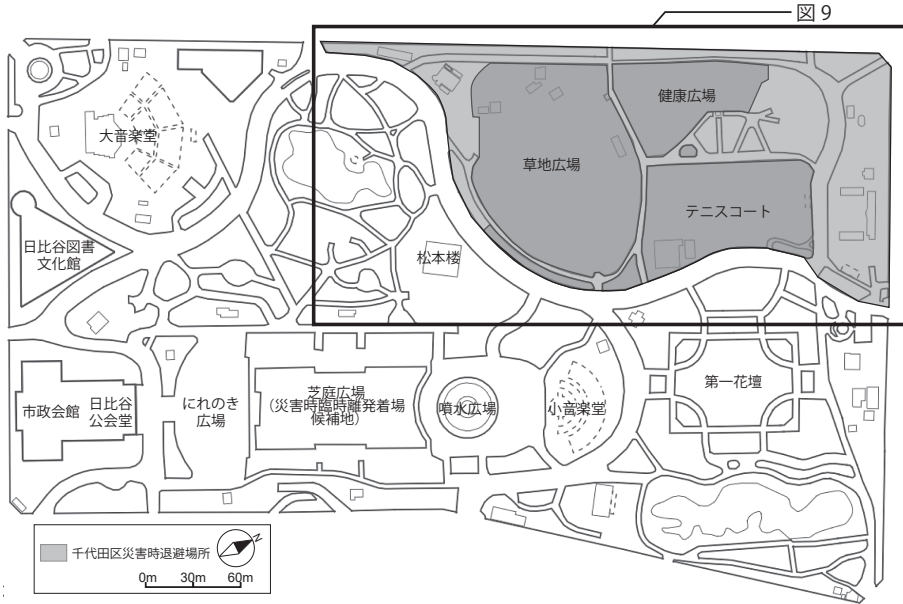


図8 日比谷公園の「災害時退避場所」位置図

出典：地理院地図 Vector で作成した白地図をもとに筆者作成

防災用照明 22 基、防災パーゴラ 2 基、かまどベンチ 6 基が設置されている（図9）。

今後は、要配慮者の利用を考慮し、防災関連施設のバリアフリー化など、さらなる課題への対応も必要である。

・防災訓練等の実施状況

一般的に、防災関連施設が設置されているも、災害時にスムーズに使えるとは限らない。防災訓練等の際に、マンホールトイレや防災パーゴラ、かまどベンチなどを実際に試してみることが必要である。現在、日比谷公園では、指定管理者である東京都公園協会内の防災無線訓練、千代田区による防災無線訓練、東京都公園協会の参集者（発災時に徒歩で来られる職員）による園内の防災施設運用訓練、夜間参集訓練、日比谷公園サービスセンター職員による勤務時間内震災対応訓練などの訓練が行われている。

東日本大震災後は「東京駅周辺防災隣組」（東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会）と東京都公園協会が連携して日比谷公園で防災体験会（起震車や煙体験テント、かまどベンチの火起こし等）を開催するなど、近隣の企業や団体と連携した防災の取り組みも行われている。

・帰宅困難者への対応

東京都が2022年5月25日に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では約453万人の帰宅困難者が想定されている。東日本大震災の際は、交通機関が混乱する中、その日のうちに徒歩で帰宅した人も多い。しかし、都心の被害が大きくなる首都直下地震においては、一斉帰宅によって混雑が発生し、群衆雪崩が起きる可能性が指摘されている。

今後、大規模災害が発生すると、都心のオ



マンホールトイレ (4穴)³⁹⁾



防災パーゴラ



防災備蓄倉庫

図9 日比谷公園の防災関連施設

出典：地理院地図 Vector で作成した白地図をもとに筆者作成

オープンスペースである日比谷公園には、関東大震災や東日本大震災のときのように、多くの人々が避難してくることが考えられる。その避難者たちの一斉帰宅による群衆雪崩等のリスクを回避するためには、日比谷公園への避難者が園内やその周辺の「帰宅困難時の一時滞在施設」等（都立施設の他に、千代田区・港区が協定を結んだ団体の施設がある）にスムーズに移動し、状況が落ち着くまで滞在することが必要である。

図10のように、日比谷公園周辺には、都立施設、官公庁、民間施設など様々なタイプの施設が、帰宅困難者を受け入れることになっている。

日比谷公園周辺のいくつかの建物（建設中も含む）の防災機能を見ると、以下のようなものがある。

東日本大震災後の2018年に竣工した東京ミッドタウン日比谷では、建物全体で約3,000名の帰宅困難者の受け入れを想定し、3日分の食料や衛生用品が備蓄されている⁴⁰⁾。

現在、日比谷公園の南東に隣接する内幸町一丁目街区では延床面積110万 m^2 のオフィスや商業施設、ホテル、住宅機能からなる複合開発「TOKYO CROSS PARK 構想」が進んでいる。この開発のテーマの一つは、「持続可能な街・社会へ」であり、「災害に強いエネルギーシステムを構築し、帰宅困難者の



図10 日比谷公園周辺の「帰宅困難者等一時受入施設」等（公表されている施設のみ）

出典：地理院地図 Vector で作成した白地図をもとに筆者作成

※民間一時滞在施設については、民間事業者の意向により、事前に情報を公表していない施設がある。また、建物は筆者がトレースしたものであり、形は正確ではない。

一時滞在施設を整備する等、高度防災機能を兼ね備え」ることが謳われている⁴¹⁾。具体的には、「帰宅困難者支援機能の整備」、「災害に強いエネルギーシステムの導入」、「CCP (Community Continuity Planning) の構築など地域防災力の強化」の取り組みがあり、特に「帰宅困難者支援機能の整備」としては、帰宅困難者の一時滞在施設を整備（約1.2ha、約7,000人）、帰宅困難者の3日分の災害用備蓄品を確保できる備蓄倉庫の整備、災害時のトイレ等の確保、大規模広場等を活用し、

災害時（地震・水害等）の一時滞在スペースを確保することが計画されている⁴²⁾。

今後は、これらの施設との連携をさらに強化し、公園の防災機能を地域全体で補完する仕組みが求められる。

〈謝辞〉

本稿の執筆にあたり、公益財団法人東京都公園協会にご協力いただきました。心より御礼申し上げます。

※関東大震災当時の資料の引用については、旧仮名遣いを現代仮名遣いに、旧字体を新字体に改めた。

注

- 1) 両国の陸軍被服廠跡地（約7ha）では、家財と共に避難してきた約4万人の人々が火災旋風によって命を落とした。オープンスペースであっても、樹木が植わっていないところに避難者が可燃物と共に密集すると、延焼をくいとめることはできない。
- 2) 農商務省山林局編（1923）、「大正の大地震及大火と帝都の樹園」, pp.3-4, 農商務省山林局
- 3) 復興事務局編（1931）、「帝都復興事業誌 建築篇・公園篇」, 公園篇 p.8, 復興事務局
- 4) 東京市編（1926）、「東京震災録 中輯」, p.246, 東京市
- 5) 井下清（1971）、「大正大震災火災を回顧して」, 都道府県展望, No.155, p.43
- 6) 元日比谷公園サービスセンター長の高橋裕一氏によると、この井戸は第一花壇の南東部に隣接した場所にあり、心字池および雲形池への補給用水として利用されている。高橋裕一（2021）、「国家プロジェクトの賜物 日比谷公園の歴史と文化 上巻」, pp.57-58
- 7) 井下清（1938）、「東京市の公園行政」, 公園緑地, 2巻12号, p.15, 日本公園緑地協会
- 8) 東京市編（1926）, pp.247, 444
- 9) 「芝生に避難小屋として建てはじめると協力する人々が群がってたちまち十数棟が建ち、焼トタンの屋根が葺かれて最初の避難小屋ができた」（井下清（1965）、「震災と緑地」, 都市問題, 56巻9号, p.76, 東京市政調査会）
- 10) 「十日間の我家を懐かしそうに見返って 雨に逃げ出す罹災民」1923年9月11日東京日日新聞
- 11) 三井諸会社が建築したバラックもあり、その数は東京市直営バラックの数字に集計されていると考えられる。田中傑（2009）「関東大震災後の罹災者収容バラックと三井諸会社による活動の位置づけ」, 年報 非文字資料研究, No.5, pp.36-37, 神奈川大学日本常民文化研究所非文字資料研究センター
- 12) 東京市バラックは1923年9月14日収容開始、警視庁バラックは9月11日起工、9月21日竣工（「東京震災録 中輯」, pp.214-215, 485）と記録されている。また、9月16日の新聞記事には、日比谷公園内の三井および警視庁の建築はすでに出来上がって、「住家にありついた連中は思い思いに表札を書いて半永久的用意に忙しい、そして新しく出来た隣同士の挨拶も済んで忙しい中にも安心の面持ちが見えて何となく嬉しそうだ」と報じられている。（「出来上がって行くバラック村 新しい隣り同士の挨拶も済み」1923年9月16日大阪朝日新聞）
- 13) 井下清（1955）、「緑地街道を五十年（二）」, 公園緑地, 第17巻第1号, p.12
- 14) 1923年10月6日読売新聞の記事によれば日比谷のバラック街に収容されている罹災者のうち、一番多いのは京橋区の人で、これに日本橋区、神田区、芝区が続き、本所区、深川区の人は極めて少ない。もとの職業は商人が半数以上で、その人達は早速バラックに店舗を張り、あるいは飲食店を始めていた。（「漸く形を整えた日比谷村の五ヶ町」読売新聞1923年10月6日）
- 15) 「縁台で五百円の売上げ 日比谷界隈に三百軒の俄飲食屋」1923年9月17日東京朝日新聞
- 16) 10月8日の喜田貞吉「地震後記」, 『社会史研究（日本震災史）』第10巻第4号, 1923年12月1日 p.253
- 17) 井下清（1965）, p.12
- 18) 「退け、退かぬでいよいよモメる日比谷の露店商」1923年11月3日東京日日新聞
- 19) 「手こずらせてるバラック商人・日比谷」1924年3月8日読売新聞
- 20) 「あれ果てた公園を緑のオアシスに 樹木を移植し 動物もふやす」1924年3月6日東京毎日新聞
- 21) 「立退いたバラック僅かに二十五戸・日比谷」1924年10月12日東京朝日新聞
- 22) 「露店六十余軒一斉に引揚げ・あすから元の日比谷公園」1924年10月25日東京朝日新聞
- 23) 「震災バラック思い出会の催し」1925年3月25日東京朝日新聞
- 24) 安場浩一郎（1999）「関東大震災後の東京のオープンスペースにおける罹災者収容の展開」, ランドスケープ研究, 62(5), p.451, 日本造園学会
- 25) 「古音楽堂が三万円で復活 テニスコートも増やして日比谷公園の新緑を彩る」1925年1月24日国民新聞
- 26) 井下清（1955）, p.12
- 27) 将来高い確率で発生すると予測されている首都直下地震では、仮設住宅建設用地が大きく不足することが予想されている。都心の貴重な緑のオアシスである日比谷公園に長期間にわたり仮設住宅を建設することはあまり望ましくないが、関東大震災の時のように、2年の時限付きで仮設住宅建設用地とし、そのタイムスケジュールにあう被災者が仮住まいをし、2年後には公園として再整備することを検討してもよいのではないだろうか。
- 28) 東京都（2015）、「東日本大震災東京都復興支

- 援総合記録誌」, p. 11, 東京都 https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/soumu/0979_sougoukirokushi_all (参照 2025 年 2 月 25 日)
- 29) 「東京・日比谷公園に避難者集まる」日本経済新聞 HP, 2011 年 3 月 11 日 16:43, https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1103P_R10C11A3000000 (参照 2025 年 2 月 25 日)
日比谷公園に実際に避難した会社等の全体像は不明だが、例えば、次のような記述から、省庁の一部職員も日比谷公園に避難したことがわかる。「(厚生労働省労働基準局の)ほとんどの職員は、直ちに、庁舎前の日比谷公園に避難した(括弧内筆者)」(厚生労働省労働基準局(2012)「東日本大震災に対する労働基準行政の取組」, p. 4, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyou/torikumi.pdf> (参照 2025 年 2 月 25 日))
- 30) 高橋裕一(2021), pp. 108-114
- 31) 帝国ホテル「帝国ホテル統合報告書 2024」, p. 7 <https://www.imperialhotel.co.jp/sites/default/files/file/2024-11/5a98d151701c8b94e8f80dac5426db1c.pdf> (参照 2025 年 2 月 25 日)
- 32) 中央防災会議 首都直下地震避難対策等専門調査会「帰宅困難者等に係る対策の参考資料」, 2008 年 10 月 21 日 <https://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/senmon/shutohinan/pdf/sanko02.pdf> (参照 2025 年 2 月 25 日)
- 33) 千代田区議会平成 23 年第 2 回定例会(第 1 日)における石川雅己区長(当時)の発言
- 34) その他に、日比谷公園サービスセンター会議棟に 3 名、松本楼に 4 名の帰宅困難者が終夜滞在した。小島久子・山本忠順・山口浩平・一條良賢・手代木純(2011)「東日本大震災時における都心部都市公園の役割の把握—日比谷公園を事例として」(公益財団法人都市防災美化協会(2013)「東日本大震災時の都心部での帰宅困難者の避難及び帰宅行動に関する調査・研究」, pp. 47-50)
- 35) 東京都公園協会(2024), 「防災公園ハンドブック」, p. 6
「千代田区は区内全域が地区内残留地区です」, <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/bosai/bosai-taisaku/hinan/haishi.html> (参照 2025 年 2 月 11 日)
- 36) 千代田区議会平成 24 年災害対策特別委員会 2012 年 2 月 16 日における小川防災課長の発言
- 37) 千代田区防災会議(2024), 「令和 6 年修正千代田区地域防災計画 震災対策編」, p. 1-52
- 38) 成人が 1 日に必要な飲料水の量を 3 リットルとして、50 万人分である。
- 39) マンホールトイレは、穴の上にパネル・テントや便座・便器等の上部構造物を設置する。そのための間隔がとられているか、上部構造物が近くに保管されているか等、実際に使用するごきのために確認が欠かせない。
- 40) 三井不動産株式会社, 東京ミッドタウンマネジメント株式会社「災害時の“拠り所”となる東京ミッドタウン日比谷の防災システム」2023 年 8 月 30 日, <https://www.hibiya.tokyo-midtown.com/jp/news/upload/bousai2023.pdf> (参照 2025 年 2 月 25 日)
- 41) NTT アーバンソリューションズ株式会社他 10 社「「TOKYO CROSS PARK 構想」を発表」2022 年 3 月 24 日, <https://www.ntt.co.jp/news/detail/id/n26376.html> (参照 2025 年 2 月 25 日)
- 42) エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、中央日本土地建物株式会社、三井不動産株式会社「内幸町一丁目北特定街区・内幸町一丁目北地区再開発等促進区を定める地区計画 都市計画(素案)の概要」(地方創生推進事務局 国家戦略特別区域会議 東京都都市再生分科会 2021 年 6 月 29 日第 19 回 資料 1) <https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/tokyoken/tokyotoshisei/dai19/siryoul.pdf> (参照 2025 年 3 月 10 日)
「(仮称)内幸町一丁目街区開発プロジェクトファクトシート 2022 年 3 月 24 日」 https://www.ntt-east.co.jp/release/detail/pdf/20220324_01_01.pdf (参照 2025 年 3 月 10 日)